



茨城県心理職の業務

これまでの職歴

令和2年 大学卒業後、茨城県入庁
土浦児童相談所勤務（6年目）
（内訳）

1～2年目	子ども家庭支援課
3～4年目	子ども虐待対応課
5年目	子ども家庭支援課
6年目	子ども地域支援課



配属先

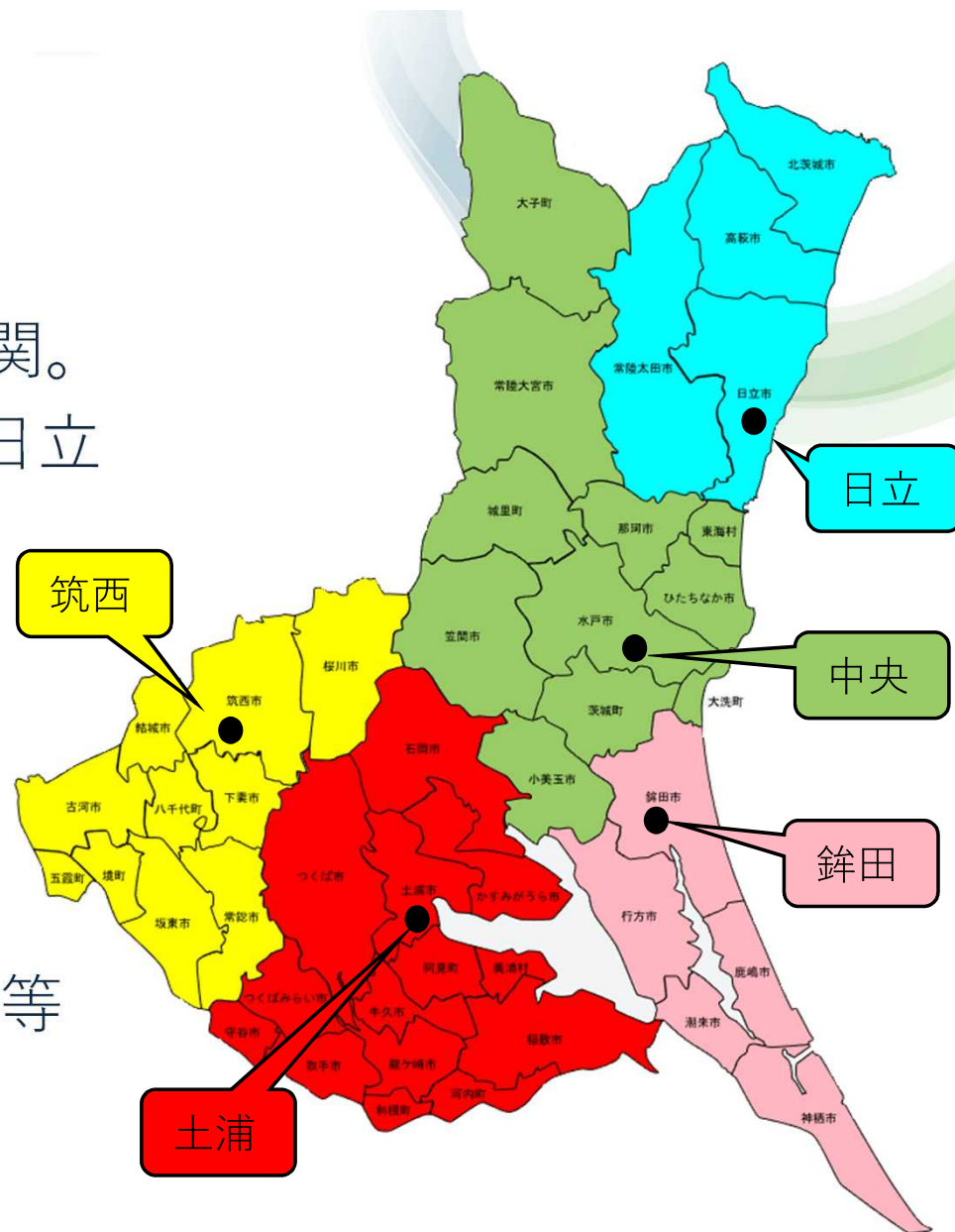
- 児童相談所
- 福祉相談センター
- 精神保健福祉センター
- 病院（こころの医療センター、県立医療大学付属病院）
- 高次脳機能障害支援センター
- 青少年家庭課（本庁）

児童相談所について

18歳未満のお子さんに関する相談機関。
県内には中央、土浦、筑西、鉾田、日立
の5か所存在。

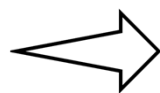
働いている職種

常 勤⇒児童福祉司、児童心理司、
保健師、看護師、警察官OB等
非常勤⇒医師、弁護士



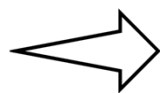
土浦児童相談所の体制

子ども虐待対応課



児童虐待に関する対応

子ども家庭支援課



施設入所児童や里親委託児童への支援
療育手帳の判定

子ども地域支援課



養育、発達、非行等についての相談

児童相談所での心理職の業務

- 療育手帳の判定
- 心理面接
- 心理検査
 - ・ 知能検査（ウェクスラー式、田中ビネー等）
 - ・ 発達検査（遠城寺式乳幼児分析的発達検査、新版K式発達検査）
 - ・ 人格検査（バウムテスト、P-Fスタディ、SCT、FDT等）
- 心理教育（トラウマ、性教育、ストレスマネジメント等）
- ペアレントトレーニング
- ケースワーク

ある1週間のスケジュール

	午前	午後
月曜日	一時保護児と面接	所内会議
火曜日	記録	保護者、児童面接 (家庭に訪問)
水曜日	ペアレントトレーニング	一時保護児に心理検査
木曜日	記録	保護者、児童面接 (来所)
金曜日	児童面接 (学校に訪問)	記録

業務の覚え方

茨城県職員として

- ⑩ 新規採用職員研修
- ⑩ メンター制度

児童心理司として

- ⑩ 児童相談所新任職員研修
- ⑩ 階層別研修
- ⑩ 先輩の面接や検査への陪席
- ⑩ 書籍や論文を読む
- ⑩ 外部機関の研修への参加

ワークライフバランス

- 基本的な勤務時間は8：30～17：15です。時差出勤もできます。
- 年次休暇は年20日付与されます。1時間単位、半日単位でもとることができます。その他にも、夏季休暇、療養休暇、家族看護休暇、結婚休暇など、状況に応じて様々な休暇を取得できます。
- テレワークは推奨されています。
- 結婚や出産のときなどには給付が受けられたり、産前産後休暇、配偶者出産休暇、育児休業、育児部分休業が取得できたりするなど、育児との両立を支援するための制度も設けられています。
- 生活応援事業として、茨城空港発着便やレジャー施設の利用などに年1回給付が受けられます。

茨城県の心理職の強み

- 幅広く経験を積める
- 安定性
- 先輩や同僚からの学びの多さ
- すぐに周りに相談できる環境